

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年1月21日
【事業年度】	第10期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社トウアバルブグループ本社
【英訳名】	Toa Valve Holding Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅岡 實
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06(6416)1184(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松尾 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06(6416)1184(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松尾 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月22日に提出いたしました第10期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 所有者別状況

2 自己株式の取得等の状況

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	48	13	-	3,137	3,229	-
所有株式数 (株)	-	425,800	65,500	583,700	23,700	-	1,573,800	2,672,500	6,100
所有株式数の割合(%)	-	15.93	2.45	21.84	0.89	-	58.89	100	-

(注) 1. 自己株式 208,832株は「個人その他」の欄に208,800株、「単元未満株式の状況」の欄に32株含まれております。

2. 平成20年11月10日開催の取締役会決議に基づき、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日(平成21年1月4日)を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(訂正後)

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	48	13	-	3,137	3,229	-
所有株式数 (単元)	-	4,258	655	5,837	237	-	15,738	26,725	6,100
所有株式数の割合(%)	-	15.93	2.45	21.84	0.89	-	58.89	100	-

(注) 1. 自己株式 208,832株は「個人その他」の欄に2,088単元、「単元未満株式の状況」の欄に32株含まれております。

2. 平成20年11月10日開催の取締役会決議に基づき、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日(平成21年1月4日)を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

(訂正前)

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第9号の規定に基づく普通株式の取得

(1)～(3) 略

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (端株及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	0.50	63,850	-	-
保有自己株式数	208,832	-	-	-

(注) 1. 当社は、平成21年1月4日に株式分割(1:100)を行っており、当事業年度における端株及び単元未満株式の売渡請求による売渡株式は、株式分割前に売渡した株式0.50株であります。

2. 当社は、平成21年1月4日に株式分割(1:100)を行っており、当事業年度における保有自己株式は、株式分割による増加196,711.02株を含んでおります。

3. 当期間における保有自己株式には、平成21年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡並びに市場買付による取得による株式数は含めておりません。

(訂正後)

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号の規定に基づく普通株式の取得

(1)～(3) 略

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (端株及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	0.50	63,850	-	-
保有自己株式数	208,832	-	208,832	-

(注) 1. 当社は、平成21年1月4日に株式分割(1:100)を行っており、当事業年度における端株及び単元未満株式の売渡請求による売渡株式は、株式分割前に売渡した株式0.50株であります。

2. 当社は、平成21年1月4日に株式分割(1:100)を行っており、当事業年度における保有自己株式は、株式分割による増加196,711.02株を含んでおります。

3. 当期間における保有自己株式には、平成21年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡並びに市場買付による取得による株式数は含めておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

表 略

- (注) 1 . 略
2 . 略

(訂正後)

表 略

- (注) 1 . 略
2 . 略

3 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。